

平成 29 年 4 月 17 日

「2017 日本：ステークホルダー・エンゲージメントプログラム (SHE)」のご案内

経済人コー円卓会議日本委員会
QUICK ESG 研究所

拝啓 陽春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より弊会の活動にご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

ドイツ G7 サミットで各国首脳が表明した「責任あるサプライチェーン」促進への支持、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」の採択、英国現代奴隷法の施行、また投資家による企業の人権ベンチマーク (Corporate Human Rights Benchmark) の動きなど、企業に対し人権尊重の責任を果たすことの期待と要求が高まっています。その一方で、イギリスの EU 離脱 (Brexit) や米国のトランプ政権誕生と、日々、人権に関する話題が人々の関心を集めています。

この動きを踏まえて、当会 (経済人コー円卓会議日本委員会、以下 CRT 日本委員会) が事務局を務める「ニッポン CSR コンソーシアム」では 2012 年 9 月より、企業による「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の理解と実践の場を目指してステークホルダー・エンゲージメントプログラム¹を開催し、様々な業種に属する企業や NPO・NGO の方々、学識有識者の参加を得て、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、及び人権に配慮した事業活動の重要性に向けた議論を行って参りました。

本年度は QUICK ESG 研究所の協力を得て、本プログラムを開催致します。国内外で注目される人権課題について NGO/NPO 及び有識者から提起して頂き、それらに基づいてプラットフォーム上 (ニッポン CSR コンソーシアム) で「業界毎に重要な人権課題」について議論を行います。

今般、貴社におきましては、本年度開催する「2017 年 日本：ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」へのご参加を賜りたく、御案内申し上げます。



昨年の本プログラムの様子

末筆になりますが、貴社のますますのご発展を祈念致します。

敬具

¹本プログラムの概要、及び過去のプログラムに関しては以下リンクをご参照下さい。
http://crt-japan.jp/portfolio/stakeholder_engagement_program/

【本プログラム開催概要】

※開催時間と内容は変更の可能性あり。

【会場】 QUICK ESG 研究所（日本橋三井タワー） アクセスは[こちら](#)。

【日時】 第1回 2017年6月1日（木） 14:00-17:20

【内容】 NGO/NPO、および有識者からの「ビジネスと人権」に関する課題提起①

【日時】 第2回 2017年6月15日（木） 14:00-17:20

【内容】 NGO/NPO、および有識者からの「ビジネスと人権」に関する課題提起②

【日時】 第3回 2017年6月29日（木） 14:00-17:00

【内容】 参加者間での意見交換

【日時】 第4回 2017年7月6日（木） 14:00-17:00

【内容】 参加者間での意見交換

【日時】 第5回 2017年7月13日（木） 14:00-17:00

【内容】 最終報告会

【参加費】

30万円(税別) / (社) （3名以上参加が予定される場合は、要連絡）

*昨年度までの無料参加枠は、本年度は設定しません。詳細はWEB参照

【お申し込み】

お申し込みは下記リンクにお進みください。

<https://business.form-mailer.jp/fms/f05543c653011>

【問い合わせ】 本プログラムへのお問合せ

担当：松崎、和田

Eメール：info@crt-japan.jp メールタイトルに【2017 日本 SHE】と記入ください。

電話番号：03-5728-6365

※本ワークショップは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の人権ガイダンスツールを活用して議論を進めます。



【参加のメリット】

- 自社の CSR 報告書にステークホルダーダイアログ関連記事としての掲載が可能

企業が CSR やサステナビリティの活動をしていく中で、どの CSR ガイドラインにもステークホルダーとのダイアログを通じて、どんな課題に着手すべきか企業自身が決めていくことが求められています。すでに、参加企業では、参加及びその後の自社における取り組み等について、自社の CSR 報告書において報告されております。

- 対外的な評価の獲得

イベントライフサイクル全体の流れの中で国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って何をすべきかをマルチステークホルダーと議論し、その結果をグローバルに発信していくことで、世界が注目するアジェンダを理解して対応していることを示すことができます。

また、グローバルな文脈を理解し、「正当性」を担保した形で「誠実」に「ビジネスと人権」や CSR/サステナビリティに関する活動を展開していることを世界に向けて発信できます。すでに機関投資家向けの格付け機関からの評価を得られております。

【エンドースメント】(任意：エンドースメントプロセスには、別途費用が発生します)

取り組んだ活動がどのステップに対応するか、どのステップに取り組んでいるかの確認（ステートメントチェック）を行います。なお、本エンドースメントは、ニッポン CSR コンソーシアムにおいて実施するステークホルダーエンゲージメントプログラム（ステップ A およびステップ B）に限らず、ステップ A～L までのすべてのステップを対象として実施するものです。ステップ A～L までの別紙ご参照下さい。 <掲載イメージ>

お知らせ

STEP K

CRTIによる
エンドースメント

- 各社がSTEP AからSTEP Jまで取り組んできた内容について、どのSTEPを実施してきたのかその手続き(プロセス)をエンドースメントする。
- 当会がエンドースメントを行うことの意義は、各社が全体像(手続き)をしっかりと認識し、把握した中で、実際どこまで実施できたのか、第三者の立場で客観性を保ちながら担保する(各社のCSR部門の協力は、自らがCSR全体を把握しているにも関わらず、社内で他部門を巻き込み形までいかず戸惑っていたり、憤りを感じているのが実態ではないだろう)。
- ただし、当会はあくまでも各社が取り組んできたSTEPのステータスチェックを行うことであり、保証業務を行うものではない。

Report

各STEPの取り組みについては、CRTI日本委員会HPに記載しています。

全体像から現時点で対応したレベルを一目瞭然と把握することができる(グレーアウトは未対応)。

【詳細】2017年 SHE-Japan 日程はFIX

2017/4/20

—登壇者は一部調整中—

第1回 6月1日(木)

状況	No	内容 (仮題:事務局想定)	団体名
確	③	パーム油と人権	アムネスティ・インターナショナル日本
確	④	過労死・長時間労働	過労死等防止対策全国推進センター
確	⑤	木材と東京五輪	FOE(Friends of the Earth) Japan
確	⑧	セクシュアル・マイノリティ	Rainbow Action
確	⑩	外国人移住者支援	さぼうと21
調	①	女性の活躍促進	内閣府男女共同参画局

第2回 6月15日(木)

状況	No	内容 (仮題:事務局想定)	団体名
確	②	世界で拡大する責任投資(ESG)	株式会社 QUICK ESG 研究所
確	⑫	日本で働く外国人の健康を守るために -結核感染症対策を中心に-	シェア=国際保健協力市民の会
確	⑬	障害を価値と考える「バリアバリュー」 の視点から	ミライロ
確	⑥	バナナと日本人(バランゴンバナナ)	オルター・トレード・ジャパン
確	⑨	日本における人身取引	ノット・フォー・セール・ジャパン (NFSJ)

第3回 6月29日(木) ゲスト

「アセットオーナーからみた ESG(仮題)」 セコム企業年金基金 八木 博一様

第4回 7月6日(木) ゲスト

「企業のエシカル通信簿」 消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク

第5回 7月13日(木) 報告会 ゲスト(有識者及び問題提起者)

会場: 日本橋三井タワー QUICK 東京本社会議室

<http://corporate.quick.co.jp/corporate/access/>

以上